

# 彦根市乳幼児教育・保育

## 指針、共通カリキュラム

平成28年9月

彦根市福祉保健部幼児課

## 目 次

彦根市乳幼児教育・保育共通カリキュラムの作成に当たって	P. 1
<b>彦根市乳幼児教育・保育指針</b>	P. 2
1 彦根市における乳幼児教育・保育の現状と課題	P. 3
2 保育目標	P. 4
* 合言葉	
3 めざす子ども像	P. 4
4 指針	P. 5
指針 1 生きる力を育む教育・保育の充実	P. 5
指針 2 小学校につながる円滑な接続	P. 6
指針 3 職員の資質向上	P. 6
指針 4 家庭や地域社会との連携	P. 6
<b>彦根市乳幼児教育・保育共通カリキュラム</b>	P. 7
共通カリキュラム・指導計画の位置付け	P. 7
6 か月未満児	P. 8
6 か月から 1 歳 3 か月未満児	P. 10
1 歳 3 か月から 2 歳未満児	P. 12
2 歳児	P. 14
3 歳児	P. 16
4 歳児	P. 18
5 歳児	P. 20

## 彦根市乳幼児教育・保育共通カリキュラムの作成に当たって

本市では、子どもを取り巻く支援施策を総合的・計画的に推進するための指針として、市民ニーズを踏まえた施策の充実に向けた取組を進めてきました。平成 17 年に策定した「子どもきらめき未来プラン」およびその後の後期計画、そして平成 26 年度に策定した「彦根市子ども・若者プラン」に基づき、0 歳から 39 歳までの継続的・一体的な支援を行っています。

現在、公立 3 園、民間 22 園の認可保育所 25 園、小規模保育事業 1 園、公立 10 園（うち分園 1 園）、私立 1 園の幼稚園 11 園、そして私立認定こども園 1 園があります。少子化や核家族化の進行等により、幼稚園は入園児の定員割れが見られる一方で、0～2 歳児の保育ニーズがますます高くなってきているため、保育所では利用待機児童が増えています。

そこで、社会の変化に伴う多様な保育ニーズへの対応や、家庭・地域の子育て力の低下に対する子育て支援が喫緊の課題となるとともに、公立幼稚園施設の老朽化や保育所利用待機児童の解消への対策と合わせて、平成 29 年度から公立幼稚園 1 園を認定こども園へ移行することとなりました。

これまで、本市では、幼稚園は幼稚園教育要領や彦根市教育方針を基に、また、保育所においては保育所保育指針や人権カリキュラムを基に、各園の教育課程や保育課程を作成し保育に当たってきました。しかし、平成 26 年度から、保育所と幼稚園の所管が福祉保健部に一本化されたのを受け、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期である乳幼児期に、誰もが等しく質の高い教育・保育を受けられるよう、これまでの本市の乳幼児教育・保育の在り方を見直すことになりました。子どもの実態から見えてくる課題を整理し、様々な環境の中で、一人一人の発達段階に応じたねらいや内容、育ってほしい力を明確にした教育・保育を、幼稚園教諭・保育士相互の共通理解の下で進めていく必要があります。

そこで、幼稚園・保育所・認定こども園とそれぞれに在籍する場は違っても、子どもの最善の利益と、学びのある遊びと生活が保障され、生涯へつながっていくことを目指し、乳幼児教育・保育の基本となる共通カリキュラムを作成し、教育・保育の充実を図っていきます。

# 彦根市乳幼児教育・保育指針

よく考え夢中になって遊ぶ子ども

★考える子ども

★自ら動き出す子ども

たくましく

健やかな子ども

★乗り越える子ども

★自立する子ども

心豊かに

人とつながる子ども

★感じ取る子ども

★人とつながる子ども

〈めざす子ども像〉

〈保育目標〉

**心豊かでたくましく生きる力を育む**

〈合言葉〉

①びきあう ②ころとからだの ③ねっこづくり

**指針1:生きる力を育む保育・教育の充実**

- (1) 基本的な生活習慣の形成
- (2) 豊かな心と健やかな体の育成

**指針2:小学校につながる円滑な接続**

- (1) 学びの基礎の育成
- (2) 保幼小中の連携や研修・交流による相互理解

**指針3:職員の資質向上**

- (1) 職員研修の充実
- (2) 保・幼・認定こども園の人事交流
- (3) 特別支援教育の推進

**指針4:家庭や地域社会との連携**

- (1) 保護者支援と家庭教育の推進
- (2) 地域社会における子育て支援の充実
- (3) 身近な地域の人々との交流の充実

## 1 彦根市における乳幼児教育・保育の現状と課題

近年の様々な社会状況の大きな変化は、乳幼児を取り巻く環境にも著しい変化をもたらしています。本市においても、市街地における都市化・少子化・核家族化・共働き家庭の増加・祖父母や地域との関わりの希薄化などが顕著に見られ、多様な就労形態や子育てニーズへの対応が求められています。

このような中、子どもを守り育てる地域や家庭の大きな揺らぎは、子育ての伝承の難しさとなり、子育て家庭の孤立化、育児不安や育児負担・虐待の増加、家庭の教育力の低下へつながってきています。また、IT化、グローバル化、生活の利便性、スピード化などは、社会のめざましい発展を生む一方で、格差社会を生み、子どもたちの生活に大きな影響を与え、実体験やコミュニケーションの機会の減少をもたらし、子ども同士が育ち合いの中で得る心身の豊かさ、生きる力の低下にもつながってきていると言えます。

さらに、小学校以降の教育現場においては、生活経験の不足から、体力や意欲、自尊心や規範意識の低下等の課題とともに、小1プロブレムや中1プロブレムといった接続期の課題も見られ、乳幼児期から小学校以降へ円滑な接続を図り、発達と学びの連続性を大切にしていく必要があります。

そこで、少子高齢化社会を迎えた時代に、学校教育、生涯学習と連携を取りながら、子どもたちの育ちを支え、将来持続発展可能な社会の担い手として、生きる力を備えた人間の育成を目指します。

## 2 保育目標

心豊かでたくましく生きる力を育む

### \*合言葉

ひびきあう 心とからだの ねっこづくり

乳幼児期は一生の土台になる根っこの部分を作る時期です。この大切な乳幼児期に、心と身体は相互に影響し合い響き合いながら発達していきます。土台となる根っこをたくましく育てることは、子どもの健やかな成長を促し、生きる力へとつながっていきます。そのために、園、保護者、家庭、地域、関係機関、行政など子どもに関わる全ての人が手を取り合い、一人一人の子どもの育ちを支えていきたいと考えます。

## 3 めざす子ども像

乳幼児は大人によって生命を守られ、愛され、かけがえのない存在の人間として尊重され、信頼されることにより情緒が安定するとともに、人への信頼感が育ちます。この信頼感が、身近な環境への興味や関心、自我の芽生えとつながっていき、様々な環境に対して主体的に関わり、生活や遊びを通して体験を積み重ねていく中で、心身の健やかな発達が促され、生涯にわたる生きる力の基礎となります。

そこで、彦根市の乳幼児教育・保育のめざす子ども像を

- ① 心豊かに人とつながる子ども・・・感じ取る子ども・人とつながる子ども
- ② よく考え夢中になって遊ぶ子ども・・・考える子ども・自ら動き出す子ども
- ③ たくましく健やかな子ども・・・乗り越える子ども・自立する子ども

としました。

- ① 心豊かに人とつながる子ども・・・感じ取る子ども・人とつながる子ども

遊びや生活の中で様々な感情を味わい、感動できる心を育てます。楽しい、うれしいといったプラスの体験だけではなく、悔しい、悲しい、思い通りにいかないといった体験も、子どもの発達や成長の過程に必要なこととして大切にしながら、身近な大人がしっかりと支えることが大切です。乳幼児期の感情体験・感動体験が、豊かな人間性や思いやりを持った人間の成長につながると考えます。

また、遊びや生活の中で、身近な大人や友達と過ごしながらか、一緒にいることの喜びや安心感を味わうようになります。様々な葛藤を経験する中で、仲間と遊びや生活をともにすることの楽しさや充実感、役割分担や力を合わせる協同性などを感じ取り、自分なりの人との距離感や関わり方を身に付けていくのです。

## ② よく考え夢中になって遊ぶ子ども・・・考える子ども・自ら動き出す子ども

遊びや生活の中で、興味や関心、疑問などに対しその原因や理由を考えたり、追求しようとする力や、空想力や想像力を働かせて新しいものを生み出す力が学びの基礎となると考えます。そして、感じたり、考えたりしたことに対し主体的に関わり、試したり工夫したりして実行・実践していく力や、生きていく上で必要な基礎・基本の技術や知識を得ようとする力を身に付けていきます。

## ③ たくましく健やかな子ども・・・乗り越える子ども・自立する子ども

基本的な生活習慣を身に付け、食育や運動遊びを通して健康で活動的な体を作ります。そして「いのち」や人権を大切にす、心身ともにたくましい力を培っていきます。

遊びや生活、友達関係などの中で挫折や失敗を経験したときに、別の方法でアプローチしたり、自分の気持ちに踏ん切りや折り合いをつけたりして乗り越え、前に進もうという気持ちが持てるたくましさも必要です。

また、やってよいこと、悪いことを体験の中で感じ取り、自分で考え、判断する中で、道徳性や規範意識の芽生えを培っていきます。

集団生活の中で自分や他人のよさにも目を向け、互いを認め合いながら自己肯定感を育み、自信が持てるようになることを目指します。

## 4 指針

### 指針1 生きる力を育む教育・保育の充実

#### (1) 基本的な生活習慣の形成

- ・早寝、早起き、朝ごはんなどの生活リズムの形成
- ・健康、安全な生活に必要な習慣や態度の育成
- ・きまりやルールの習得
- ・家庭との連携

- (2) 豊かな心と健やかな体の育成
  - ・「いのち」や人権を大切にする心の育成
  - ・道徳性の芽生えの育成
  - ・進んで体を動かそうとする意欲や体力の増進
  - ・食育や環境教育の推進
  - ・絵本や物語に触れる機会の充実
  - ・地域の自然・文化・伝統を取り入れた保育の推進

## 指針 2 小学校につながる円滑な接続

- (1) 学びの芽生えの育成
  - ・思考力、創造力、探究心、人と関わる力、自己表現力、主体的に取り組む姿勢、規範意識
- (2) 保幼小中の連携や研修・交流による相互理解
  - ・幼児と児童、生徒の交流の推進
  - ・幼児教育と小学校教育の相互理解
  - ・学びの連続性
  - ・発達の共通理解

## 指針 3 職員の資質向上

- (1) 職員の研修の充実
  - ・職員の豊かな人間性・感性を培うための自己研鑽
  - ・保育者の専門性を高めるための研究や園内研修の推進
- (2) 保育園・幼稚園・認定こども園の人事交流
  - ・合同研修会、公開保育の実施
  - ・保育実践や保育内容の共通理解
- (3) 特別支援教育の推進
  - ・保護者・専門機関との連携、支援体制の確立
  - ・発達支援研修の充実と個に応じた保育の実践

### 保育者の資質 5 か条

ひ…一人一人に応じた  
こ…声かけと環境作り  
に…にこにこ笑顔と  
や…優しい心で  
ん…安心感を与える保育者

## 指針 4 家庭や地域社会との連携

- (1) 保護者支援と家庭教育の推進
  - ・子育て相談、保護者の養育力の向上
- (2) 地域社会における子育て支援の充実
  - ・保育ひろば、子育て相談や情報の発信
- (3) 身近な地域の人々との交流の充実